

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
大阪医療技術学園専門学校	平成21年3月1日	磯橋 文秀	〒530-0044 大阪市北区東天満2丁目1-30 (電話) 06-6354-2501																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月1日	浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1丁目2-43 (電話) 06-6150-1301																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士														
医療	医療専門課程	鍼灸美容学科		平成6年文部科学省 告示第84号	-														
学科の目的	中医学に基づいた鍼灸治療を中心として、質の高い理論と技術を有した東洋医学の専門化を育成する。また、予防医学の観点から美容・健康分野の知識・技術を習得することにより、幅広い分野で活躍する人材を養成する事を目的とする。																		
認定年月日	平成26年3月31日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
	3年							3240時間	1830時間	780時間	630時間	0時間	0時間						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
90人		52人	0人	8人	20人	28人													
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績、学習状況、出席状況等														
長期休み	■夏季:8月10日～9月8日 ■冬季:12月25日～1月5日			卒業・進級 条件	各学期における試験評価 試験評価60点以上 授業日数の80%以上の出席 等														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学則に基づき補講対応			課外活動	■課外活動の種類 球技大会、体育祭、文化祭 等														
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 美容鍼灸ラ・ポーテ、美容鍼灸整骨サロン アネモネ、美容鍼灸サロン ハリアット、株式会社春 四季鍼灸整骨院 等			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■成績表: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)														
	■就職指導内容 キャリアセンターと担任が中心となって個別面談を繰り返し、 就職試験対策・支援を行う。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	8人	8人	きゅう師	②	8人	8人
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数														
	はり師	②	8人		8人														
きゅう師	②	8人	8人																
■卒業生数 8人 ■就職希望者数 6人 ■就職者数 6人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 75.0%			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																
■その他 一時的な仕事について者数:2人			■自由記述欄																
中途退学の 現状	■中途退学者 4名 平成30年4月1日時点において、在学者35名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者31名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 家庭事情、進路変更 等			■中退率 11.4%															
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																		
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 評価団体:私立専門学校等評価研究機構 有 受審年月日:平成24年3月31日 URL:http://www.ocmt.ac.jp/daisansya/																		
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.ocmt.ac.jp/																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、教育課程編成委員会規程を定め実施する。教育課程の編成において、病院・施設・企業・業界団体等の意見を活かし、必要なる最新の知識・技術を反映させるための連携体制等に学校は勤める事を方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校は、教育課程編成委員会の意見を参考に、教育課程の編成にあたる。作成した教育課程は、毎年、学校長の承認のもと、理事会の了承を得る。承認を経た教育課程は教育課程編成委員会に告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年6月30日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	学校法人 大阪滋慶学園 常務理事	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
磯橋 文秀	大阪医療技術学園専門学校 学校長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
中道 真樹	大阪医療技術学園専門学校 事務局次長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
小川 正子	大阪医療技術学園専門学校 教務部長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
松田 貴文	大阪医療技術学園専門学校 医療秘書・情報学科/専攻科学科長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
重松 康之	大阪医療技術学園専門学校 臨床検査技師科学科長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
飯塚 稔	大阪医療技術学園専門学校 医療心理科学科長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
駒井 亘	大阪医療技術学園専門学校 薬業科学科長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
北田 寛	大阪医療技術学園専門学校 鍼灸師学科/鍼灸美容学科学科長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
奈良 上真	大阪医療技術学園専門学校 東洋医療技術教員養成学科学科長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
小川 れい	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼間部学科長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
藤本 光輝	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科夜間部学科長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
天野 博	社会福祉法人協和会加納総合病院 医事課課長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
中林 利克	武庫川女子大学 薬学部薬学科学科長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	②
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
田畑 泰弘	大阪府臨床検査技師会 常務理事	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①
樋口 武史	彦根市立病院 臨床検査科科長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
北川 肇	公益社団法人大阪府鍼灸師会 理事	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①
牛島 文享	ウジマ鍼灸院 院長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
松村 裕基	株式会社プレビッグ 代表取締役(ゆう鍼灸整骨院 院長)	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
西川 洋子	西川洋子鍼灸院 院長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①
江原 加寿子	高井クリニック 言語聴覚士	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
梶栗 麗子	北大阪病院 言語聴覚士	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
中川 るみ	アミューズメントバリアフリー協会 理事長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回の実施(毎年7月、1月)

(開催日時)

第1回 令和元年7月4日 18:30～20:00

第2回 令和2年1月下旬 18:30～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

基礎学力の問題について話し合わせ、漢字検定やビジネス文書検定など読み書きを中心とした検定試験を受ける方法を提案して頂く。本学科として美容の専門性を有する鍼灸師を目指すために必要なものを再度見直し、その知識・技能の修得に有効な資格・検定については実施していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識・技術を教授し、学生一人一人の個性を最大限に活かしながらそれぞれの業界で力を発揮できるような教育システムを構築して、人に感動を与え、ビジネスマインドに富んだ仕事ができる人材を各業界との連携のもと養成することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

臨床実習Ⅰ～Ⅳ(1年前期45時間1単位、2年前期45時間1単位、2年後期45時間1単位、3年前期45時間1単位、合計180時間4単位)において、Ⅰ・Ⅲ・Ⅳは大阪医療技術学園専門学校附属鍼灸センターと連携して行い、Ⅱは医療・スポーツ・福祉に関わる施設と連携して行う。Ⅰでは有資格者の施術見学を主体とし、施術に必要な医療人としての立ち居振る舞いを学習する。Ⅱでは現場での見学実習を通し、臨床場面での必要事項の学習と将来像の明確化を図る。ⅢとⅣではこれまで習得してきた内容を実際の患者に実施し実践能力を磨く。Ⅲでは主に医療面接から検査までを適切に実施できることを目指し、Ⅳでは病態把握から施術計画まで立てられる総合的な臨床能力の獲得を目指す。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	見学・助手を通して患者と有資格者とのやり取りを観察し医療人としての立ち居振る舞いを学習し、将来像を描く。	大阪医療技術学園附属鍼灸センター
臨床実習Ⅱ	現場の見学実習を通し、実際の臨床場面で必要な知識・技能・態度を学ぶとともに、自身の将来像を明確化する。	vivant、HARI SPA、美容鍼灸整骨サロンアネモネ、株式会社春、株式会社ジャスミンオリエンテ 等 計15施設
臨床実習Ⅲ	実習を通して医療面接から検査までを適切に実施できることを目指す。また遭遇しやすい症状に関するリスクマネジメントを学習する。	大阪医療技術学園附属鍼灸センター
臨床実習Ⅳ	実習を通して適切な病態把握および施術計画を立てられることを目指す。また患者情報を適切に集約・報告する方法を学ぶ。	大阪医療技術学園附属鍼灸センター

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共に、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- 業界研修① 平成30年6月1日～3日 全日本鍼灸学会学術大会 専任教員3名参加
業界の最新情報を獲得し、普段の教育活動へと還元する、教員の学術研究を発表し業界からの意見を教育に還元する
- 業界研修② 平成30年10月5日 東洋療法学校協会学術大会 専任教員3名参加
協会会員校による学術報告から様々な教育活動を把握し自校の教育内容の改善につなげる

②指導力の修得・向上のための研修等

- 教育研修① 平成30年7月28日 滋慶教育科学研究所主催 JESC国家試験対策研修会 専任教員2名参加
国家試験の現状と参加校の教育指導・学習力向上の方法を学び自校の教育内容改善につなげる
- 教育研修② 平成30年8月6日～7日 東洋療法学校協会主催 教員研修 専任教員2名参加
教育資質の向上に関する研修を受講し教員の資質向上を図る
- 教育研修③ 平成30年8月9日 滋慶教育科学研究所主催 FD研修 専任教員4名参加
自己点検自己評価をFDを通じて実施し、カリキュラムの改善につなげる

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- 業界研修① 令和元年5月10日～12日 全日本鍼灸学会学術大会 専任教員2名参加
業界の最新情報を獲得し、普段の教育活動へと還元する、教員の学術研究を発表し業界からの意見を教育に還元する
- 業界研修② 令和元年10月11日 東洋療法学校協会学術大会 専任教員8名参加
協会会員校による学術報告から様々な教育活動を把握し自校の教育内容の改善につなげる

②指導力の修得・向上のための研修等

- 教育研修① 令和元年7月27日 滋慶教育科学研究所主催 JESC国家試験対策研修会 専任教員6名参加
国家試験分析結果と有効な教育指導・学習力向上の研修を受講し、自校の教育内容改善につなげる
- 教育研修② 令和元年8月6日～7日 東洋療法学校協会主催 教員研修 専任教員2名参加
教員の資質向上に関する研修を受講し自校教員の資質向上を図る
- 教育研修③ 令和元年5月23日、7月10日 滋慶教育科学研究所主催 FD研修 専任教員2名参加
3Pの改善およびカリキュラムの改善の研修を受講し、自校の教育内容の改善につなげる

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、学校関係者評価委員会規程を定め実施する。評価委員会は、自己点検・自己評価の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか 等
(2)学校運営	運営方針は定められているか 等
(3)教育活動	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか 等
(4)学修成果	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 等
(5)学生支援	就職に関する体制は整備されているか
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 等
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか 等
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等
(9)法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

業界の中でも美容のニーズは高まっているが、学生自身にも入学時から5年後・10年後の自分を描かせることで学習意欲を高めることができるのではないかと意見の頂く。本学科でも入学時よりポートフォリオを実施しているが、改善の余地があるため、卒業生や業界と連携した取り組みを実施している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年6月30日現在

名前	所属	任期	種別
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員
牛島 文章	ウシジマ鍼灸院 院長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員
田畑 泰弘	大阪府臨床検査技師会 常務理事	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等委員
久徳 健三	大阪市北区堀川連合振興町会 会長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	地域
近田 直人	こんだ直人教育研究所代表(元平野高校教頭)	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	高等学校
野入 英治	卒業生	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
采井 章浩	卒業生	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
藤本 知恵	保護者	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.ocmt.ac.jp/>

毎年6月末公開予定

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、情報公開規程を定め実施する。学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、学園の教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革 等
(2)各学科等の教育	各学科の教科目標 等
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援の取り組み 等
(5)様々な教育活動・教育環境	サポートシステム 等
(6)学生の生活支援	学生マンション 等
(7)学生納付金・修学支援	納付金 等
(8)学校の財務	財務状況 等
(9)学校評価	自己点検・自己評価 等
(10)国際連携の状況	国際教育の取り組み 等
(11)その他	社学連携 等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL: <http://www.ocmt.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸美容学科) 平成31年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			医療情報学	Officeを中心としてコンピュータの技術を習得し、インターネット等から医療情報を得たり、発信したりする方法を学習する。	1通	60	4	○			○			○		
○			外国語	英会話を学習し、コミュニケーションスキルを身につける。	2前	30	2	○			○				○	
○			保健体育	専門職として業務を遂行に必要な基礎体力を作る。チームワークの重要性を学ぶ。	2後	30	2	○			○				○	
○			心理学	心理学について学習して患者様の心理面を理解できる人材になるための学習をする。	3前	30	2	○			○				○	
○			臨床心理学	対人援助職として必要なコミュニケーションを患者心理を含めて学習をする。	3後	30	2	○			○				○	
○			福祉学	医療と福祉をつなぐ役割として地域福祉を中心に学習をする。	3後	30	2	○			○				○	
○			解剖学Ⅰ	骨学、筋学について学び、人体の基本構造を理解する。	1前	60	2	○			○			○		
○			解剖学Ⅱ	神経学を学び、人体の基本構造を理解する。	1前	30	1	○			○				○	
○			解剖学Ⅲ	内臓学を学び、人体の基本構造を理解する。	1後	30	1	○			○				○	
○			解剖学Ⅳ	脈管学を学び、人体の基本構造を理解する。	1後	30	1	○			○			○		
○			解剖学Ⅴ	解剖学の復習を行い、知識の定着をめざす。	3前	30	1	○			○				○	
○			生理学Ⅰ	循環や呼吸、代謝など人体で営まれる植物機能と内臓の構造について学ぶ。	1通	60	2	○			○			○		
○			生理学Ⅱ	神経系の機能や筋の機能、身体運動の調節について学ぶ。	1通	60	2	○			○				○	

○		生理学Ⅲ	生理学の復習を行い、知識の定着をめざす。	3前	30	1	○			○	○		
○		運動学	筋肉・関節の運動について総合的に学習する。	3前	30	1	○			○	○		
○		病理学	腫瘍、アレルギー等の各種疾患の原因について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○	
○		臨床医学総論Ⅰ	外科系疾患を中心に症候論を習得する。	2前	30	1	○			○		○	
○		臨床医学総論Ⅱ	内科系疾患を中心に症候論を習得する。	2後	30	1	○			○		○	
○		臨床医学各論Ⅰ	外科、整形外科、麻酔科等について学ぶ。	2通	60	2	○			○		○	
○		臨床医学各論Ⅱ	内科、泌尿器科、婦人科、眼科、歯科等について学ぶ。	2通	60	2	○			○		○	
○		臨床医学特論	臨床医学の復習を行い診断や治療の知識を学習する。	3後	60	2	○			○		○	
○		公衆衛生学	健康の概要、環境衛生、感染症、消毒、疫学を中心に学習する。	2後	30	1	○			○		○	
○		リハビリテーション医学	機能回復訓練の理論と方法について学ぶ。	3通	60	2	○			○		○	
○		医療概論	健康管理、衛生行政、医療保障、医療保健、関係法規を中心に学習する。	1後	30	1	○			○		○	
○		関係法規	あんま、マッサージ、はり師、きゆう師に関する法律と関連法規について学習する。	2前	30	1	○			○		○	
○		社会保障制度及び職業倫理学	開業権を有している鍼灸師における社会保障と職業倫理を学習する。	3前	30	1	○			○		○	
○		基礎はりきゅう学	鍼灸の形状および手法について学習をする。	1前	30	1	○			○		○	
○		東洋医学概論	東洋医学に基づき、伝統鍼灸治療の為の理論的基礎を学習する。	1通	120	4	○			○		○	
○		東洋医学特論	東洋医学について基礎と臨床をまじえ治療知識を学習する。	3後	30	1	○			○		○	

○		基礎鍼灸実技 I	施鍼、施灸練習器具を用いて、鍼術、灸術の基本を学び、人体の各部位に対して適切に施術ができ、かつ施術感覚を習得する。	1前	90	3				○	○		○		
○		基礎鍼灸実技 II	体表観察技術を習得し、身体の異常を把握しながら各部に施術する方法を習得する。	1後	90	3				○	○		○		
○		基礎鍼灸実技 III	1年次に習得した技術に加えて臨床で応用可能な特殊な鍼術・灸術を習得する。	2前	30	1				○	○			○	
○		中医診断実技	中医学診察診断学に基づき、診察診断の実技基礎を習得する。また、臨床実習前試験を行う。	2前	30	1				○	○			○	
○		鍼灸診断実技	医療面接、整形外科的検査法、カルテの記載方法について学習する。また臨床実習前試験を行う。	2前	30	1				○	○		○		
○		経絡経穴実技	中医鍼灸治療学に基づき、伝統中医学治療の為の経絡経穴実技基礎を習得する。	2後	30	1				○	○			○	
○		中医臨床実技 I	中医鍼灸治療学に基づき、伝統中医学治療の為の鍼灸治療技術を習得する。	2後	30	1				○	○			○	
○		中医臨床実技 II	中医鍼灸治療学に基づき、伝統中医学治療の為の鍼灸治療技術を習得する。	3後	30	1				○	○		○		
○		鍼灸臨床実技 I	整形外科系の疾患について、診断、治療技術を習得する。	2後	30	1				○	○			○	
○		鍼灸臨床実技 II	整形外科系の疾患について、診断、治療技術を習得する。	3後	30	1				○	○			○	
○		応用診断実技	J E S C 認定実技試験・東洋療法学校協会実技審査に対応した総合的な実技を習得する。	3前	30	1				○	○		○		
○		臨床実習 I	見学実習・助手実習を通して患者と有資格者とのやり取りを通じて医療人としての立ち振る舞いを学習する。	1前	45	1				○		○		○	○
○		臨床実習 II	見学実習・助手実習を通して検査・診断の概要を学習することを目指す。	2前	45	1				○		○		○	○
○		臨床実習 III	見学実習・助手実習を通して臨床現場における東洋臨床実技を学習し習得を目指す。	2後	45	1				○		○		○	○
○		臨床実習 IV	見学実習・助手実習を通して治効理論や直後効果など治療家としての視点を習得する事を目指す。	3前	45	1				○		○		○	○
○		総合医学演習 I	1年次に学習する構造学の復習と、鍼灸師としての業務理解について学習する。	2前	30	1			○		○		○		

